

四半期報告書

(第9期第3四半期)

OCHIホールディングス株式会社

第9期第3四半期（自平成30年4月1日 至平成30年12月31日）

四 半 期 報 告 書

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

	頁
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	2
第2 【事業の状況】	3
1 【事業等のリスク】	3
2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	3
3 【経営上の重要な契約等】	5
第3 【提出会社の状況】	6
1 【株式等の状況】	6
2 【役員の状況】	7
第4 【経理の状況】	8
1 【四半期連結財務諸表】	9
2 【その他】	17
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	18
四半期レビュー報告書	19
確認書	20

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 福岡財務支局長

【提出日】 平成31年2月5日

【四半期会計期間】 第9期第3四半期(自 平成30年10月1日 至 平成30年12月31日)

【会社名】 OCHIホールディングス株式会社

【英訳名】 OCHI HOLDINGS CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 社長執行役員 越 智 通 広

【本店の所在の場所】 福岡市中央区那の津三丁目12番20号

【電話番号】 (092)732-8959(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員財務部長 明 智 正 彦

【最寄りの連絡場所】 福岡市中央区那の津三丁目12番20号

【電話番号】 (092)711-9173(直通)

【事務連絡者氏名】 執行役員財務部長 明 智 正 彦

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
証券会員制法人福岡証券取引所
(福岡市中央区天神二丁目14番2号)

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第 8 期 第 3 四半期 連結累計期間	第 9 期 第 3 四半期 連結累計期間	第 8 期
会計期間	自 平成29年 4 月 1 日 至 平成29年12月31日	自 平成30年 4 月 1 日 至 平成30年12月31日	自 平成29年 4 月 1 日 至 平成30年 3 月31日
売上高 (百万円)	71,499	78,495	95,028
経常利益 (百万円)	1,669	1,615	2,065
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円)	1,125	1,037	1,361
四半期包括利益または包括利益 (百万円)	1,329	755	1,506
純資産額 (百万円)	13,791	14,226	13,777
総資産額 (百万円)	48,822	55,779	47,367
1 株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	84.28	78.45	102.17
潜在株式調整後 1 株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	28.19	25.45	29.02

回次	第 8 期 第 3 四半期 連結会計期間	第 9 期 第 3 四半期 連結会計期間
会計期間	自 平成29年10月 1 日 至 平成29年12月31日	自 平成30年10月 1 日 至 平成30年12月31日
1 株当たり四半期純利益金額 (円)	34.40	37.91

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 3 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、前第3四半期連結累計期間及び前連結会計年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。
- 4 当社は、株式給付信託(BBT)を導入しております。株主資本において自己株式として計上されている信託が所有する当社株式は、1株当たり四半期(当期)純利益金額の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。
- 5 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

なお、平成30年4月2日付で越智産業(株)(連結子会社)が(株)タケモクの株式を、平成30年5月10日付で当社が愛媛ブレカット(株)の株式を、さらには、平成30年8月10日付で当社が太陽産業(株)の株式を取得したことにより、各社を新たに連結子会社としております。

また、第2四半期連結会計期間より、報告セグメントの名称を変更しております。詳細は、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生または前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績の状況

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、企業収益は好調を維持し、雇用・所得環境の改善傾向が続くなど、景気は緩やかな回復基調で推移しました。一方で、貿易摩擦による新興国経済の減速や国内における深刻な人手不足など、景気の先行きは依然として不透明な状況が続いております。

当住宅関連業界におきましては、雇用・所得環境の改善や消費者マインドの持ち直しは持続しているものの、当第3四半期連結累計期間における新設住宅着工戸数は、前期比0.5%減となりました。一方で、当社グループの主なターゲットである持家・分譲戸建住宅の着工戸数につきましては、前期比1.7%増となりました。

このような状況の中で、当社グループは、「耐震」「ゼロエネルギー住宅」「高齢者等への配慮住宅」に関連する商材の提案、リフォーム需要の取り込み、非住宅市場の開拓など、成長分野での販売強化を図るとともに、施工業者との連携を強め、工事力の強化に努めてまいりました。

平成30年5月には、四国地区で最大クラスの住宅用木材の加工能力を有する愛媛プレカット(株)(松山市)を新たに子会社化し、同地区における事業拡大を図りました。また、8月には、東北各県及び東京に営業拠点を置き、主として業務用の冷凍冷蔵、空調、厨房機器をはじめ環境・省エネ機器等の販売及び設置工事を行なう太陽産業(株)(仙台市)を新たに子会社化し、事業ポートフォリオの拡大及び東日本地区における事業展開の強化を図りました。

これらの結果、当第3四半期連結累計期間の売上高は、78,495百万円(前年同期比9.8%増)となりました。利益面につきましては、人件費や物流費の増加、M&A関連費用の発生などもあり、営業利益は1,444百万円(前年同期比7.8%減)、経常利益は1,615百万円(前年同期比3.2%減)、親会社株主に帰属する四半期純利益は1,037百万円(前年同期比7.8%減)となりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

なお、第2四半期連結会計期間において、太陽産業(株)の株式を取得したことに伴い、従来「生活事業」としていた報告セグメントの名称を「環境アメニティ事業」に変更しております。また、当第3四半期連結累計期間の比較・分析は変更後の区分に基づいております。

「環境アメニティ事業」は、業務用や家庭用の空調機器、暖房機器をはじめとした快適環境を創造する商品を、主に国内メーカー、代理店等から仕入れ、販売する事業であります。

<建材事業>

九州及び四国地区にて建材・住設機器の展示会「アイラブホームフェア」を開催し、新規需要の喚起やリフォーム需要の掘り起こしを図るとともに、ゼロエネルギー住宅や長期優良住宅の提案促進に注力してまいりました。また、平成30年7月から9月には豪雨や大型台風等の自然災害により売上が減少しましたが、10月以降はその反動増も見られ、年末にかけてはまずまずの事業環境となりました。

この結果、平成30年2月に子会社化した(株)丸瀧が寄与したこともあり、当事業の売上高は53,631百万円(前年同期比3.9%増)となりました。しかしながら、営業利益につきましては、物流費や人件費の増加などにより1,124百万円(前年同期比0.1%減)となりました。

<環境アムニティ事業>

北海道、東北及び関東地区を中心に営業活動を行なっている環境アムニティ事業においては、平成30年8月に冷熱環境器材の専門商社である太陽産業㈱を新たに子会社化いたしました。商品別では、石油ストーブ、住設機器、DIY、家庭用品等の販売は防災関連を中心に好調に推移しましたが、季節家電の販売は一部商品の商流変更により減少となりました。

この結果、当事業の売上高につきましては、太陽産業㈱の子会社化が寄与し、9,263百万円(前年同期比51.5%増)となりました。しかしながら、営業利益につきましては、M&A関連費用の発生などもあり107百万円(前年同期比17.4%減)となりました。

<加工事業>

主力の戸建住宅に加えて、介護施設、事務所等の非住宅物件や賃貸住宅の受注に向けて営業を強化する一方で、住宅の完成まで請負う工事の受注にも注力してまいりました。また、平成30年5月には、愛媛プレカット㈱を新たに子会社化いたしました。

この結果、当事業の売上高につきましては、建材事業と同様に年末にかけて事業環境がやや好転したことに加え、愛媛プレカット㈱の子会社化が寄与し、12,114百万円(前年同期比20.3%増)となりました。しかしながら、営業利益につきましては、製造や管理部門の人件費の増加、一部資材価格の上昇などにより482百万円(前年同期比9.6%減)となりました。

<その他>

DS TOKAI㈱、太平商工㈱の事業をそれぞれ報告セグメントに含まれない事業セグメント「その他」に区分しております。

DS TOKAI㈱は建設業及び介護関連事業を行ない、太平商工㈱は産業資材の販売を行なっております。

当事業の売上高は、産業資材の販売において放射線機器の売上が減少したことなどから、3,771百万円(前年同期比6.0%減)、営業利益は116百万円(前年同期比25.1%減)となりました。

(2) 財政状態の状況

資産合計は前連結会計年度末と比べ8,411百万円(17.8%)増加し、55,779百万円となりました。「受取手形及び売掛金」が3,590百万円、有形固定資産の「その他(純額)」が1,870百万円、「商品」が794百万円、「土地」が762百万円それぞれ増加したことが主な要因であります。

負債合計は前連結会計年度末と比べ7,962百万円(23.7%)増加し、41,553百万円となりました。「支払手形及び買掛金」が2,770百万円、「長期借入金」が2,200百万円、「電子記録債務」が1,443百万円、「短期借入金」が1,075百万円それぞれ増加したことが主な要因であります。

純資産合計は前連結会計年度末と比べ449百万円(3.3%)増加し、14,226百万円となりました。「その他有価証券評価差額金」が303百万円減少しましたが、「利益剰余金」が743百万円増加したことが主な要因であります。

なお、「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、財政状態の状況については、当該会計基準等を遡って適用した後の数値で前連結会計年度との比較・分析を行なっております。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

(5) 主要な設備

前連結会計年度末において計画中であったヨドブレ株式会社の工場建屋及び生産設備は、当第3四半期連結累計期間に完成いたしました。詳細は次のとおりであります。

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	投資額 (百万円)	資金調達 方法	竣工年月	生産能力
ヨドブレ株	本社 (兵庫県 加西市)	加工事業	工場建屋 生産設備	1,098	自己資金 借入金	平成30年 10月	従来比 50%増 (注) 2

(注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 生産能力の増強により、売上の増加、労働時間の短縮及び外注加工の削減を図るものであります。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	36,000,000
計	36,000,000

② 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成30年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成31年2月5日)	上場金融商品取引所名または 登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	13,610,970	同左	東京証券取引所 (市場第一部) 福岡証券取引所	単元株式数は100株 であります。
計	13,610,970	同左	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成30年12月31日	—	13,610,970	—	400	—	—

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成30年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

平成30年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 273,700	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 13,303,500	133,035	—
単元未満株式	普通株式 33,770	—	—
発行済株式総数	13,610,970	—	—
総株主の議決権	—	133,035	—

(注) 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、株式給付信託(BBT)の信託財産として信託が所有する当社株式116,100株(議決権1,161個)が含まれております。なお、当該議決権の数1,161個は、議決権不行使となっております。

② 【自己株式等】

平成30年9月30日現在

所有者の氏名 または名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) OCHIホールディングス 株式会社	福岡市中央区那の津 3丁目12-20	273,700	—	273,700	2.01
計	—	273,700	—	273,700	2.01

(注) 株式給付信託(BBT)の信託財産として信託が所有する当社株式116,100株は、上記自己保有株式数には含まれておりませんが、四半期連結財務諸表において自己株式として表示しております。

2 【役員状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の変動は、次のとおりであります。

役職の変動

新役職名	旧役職名	氏名	異動年月日
取締役 執行役員 人事部長	取締役 執行役員 人事・総務部長	酒匂 利夫	平成30年8月1日
取締役 執行役員 総務部長	取締役 執行役員 内部統制部長	古川 和広	平成30年8月1日
取締役 執行役員 環境アメンティ事業部長	取締役 執行役員 生活資材部長	種子田 俊郎	平成30年8月10日

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(平成30年10月1日から平成30年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成30年4月1日から平成30年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

なお、従来、当社が監査証明を受けている新日本有限責任監査法人は、平成30年7月1日に名称を変更し、EY新日本有限責任監査法人となりました。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成30年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成30年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	7,312	7,071
受取手形及び売掛金	※2 18,649	※2 22,239
電子記録債権	※2 1,414	※2 1,757
商品	2,720	3,514
未成工事支出金	859	1,193
その他	405	620
貸倒引当金	△19	△46
流動資産合計	31,340	36,351
固定資産		
有形固定資産		
土地	6,543	7,305
その他（純額）	3,310	5,181
有形固定資産合計	9,854	12,486
無形固定資産		
	277	1,129
投資その他の資産		
退職給付に係る資産	190	203
その他（純額）	5,757	5,732
貸倒引当金	△53	△125
投資その他の資産合計	5,895	5,811
固定資産合計	16,026	19,427
資産合計	47,367	55,779

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成30年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成30年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	※2 13,397	※2 16,167
電子記録債務	※2 12,642	※2 14,085
短期借入金	1,993	3,069
1年内償還予定の社債	100	—
未払法人税等	372	227
賞与引当金	492	263
その他	1,341	1,788
流動負債合計	30,338	35,601
固定負債		
社債	100	100
長期借入金	1,634	3,834
役員退職慰労引当金	134	180
役員株式給付引当金	25	33
退職給付に係る負債	149	436
その他	1,207	1,364
固定負債合計	3,251	5,951
負債合計	33,590	41,553
純資産の部		
株主資本		
資本金	400	400
資本剰余金	997	997
利益剰余金	12,119	12,863
自己株式	△353	△353
株主資本合計	13,164	13,908
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	614	311
退職給付に係る調整累計額	△30	△25
その他の包括利益累計額合計	583	286
非支配株主持分	29	31
純資産合計	13,777	14,226
負債純資産合計	47,367	55,779

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成30年4月1日 至平成30年12月31日)
売上高	71,499	78,495
売上原価	62,927	69,076
売上総利益	8,571	9,419
販売費及び一般管理費	7,005	7,974
営業利益	1,565	1,444
営業外収益		
受取利息	5	7
受取配当金	30	37
仕入割引	117	124
不動産賃貸料	113	126
その他	86	158
営業外収益合計	352	455
営業外費用		
支払利息	14	23
売上割引	173	174
不動産賃貸費用	34	35
その他	26	51
営業外費用合計	249	284
経常利益	1,669	1,615
特別利益		
固定資産売却益	2	35
投資有価証券売却益	0	9
関係会社株式売却益	—	8
負ののれん発生益	—	4
補助金収入	4	—
出資金清算益	84	—
特別利益合計	92	58
特別損失		
固定資産売却損	0	2
固定資産除却損	2	4
特別損失合計	2	7
税金等調整前四半期純利益	1,759	1,666
法人税、住民税及び事業税	537	584
法人税等調整額	94	41
法人税等合計	631	626
四半期純利益	1,127	1,039
非支配株主に帰属する四半期純利益	2	2
親会社株主に帰属する四半期純利益	1,125	1,037

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成30年4月1日 至平成30年12月31日)
四半期純利益	1,127	1,039
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	194	△290
退職給付に係る調整額	7	5
その他の包括利益合計	201	△284
四半期包括利益	1,329	755
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,327	752
非支配株主に係る四半期包括利益	2	2

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

連結の範囲の重要な変更

第1四半期連結会計期間において、当社が愛媛プレカット㈱の株式を、越智産業㈱(連結子会社)が㈱タケモクの株式をそれぞれ取得したため、両社を新たに連結の範囲に含めております。また、第2四半期連結会計期間において、当社が太陽産業㈱の株式を取得したため、同社を新たに連結の範囲に含めております。

(追加情報)

(税効果会計に係る会計基準の一部改正)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 受取手形割引高、受取手形裏書譲渡高、電子記録債権割引高及び電子記録債権譲渡高

	前連結会計年度 (平成30年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成30年12月31日)
受取手形割引高	1百万円	8百万円
受取手形裏書譲渡高	64百万円	76百万円
電子記録債権割引高	61百万円	77百万円
電子記録債権譲渡高	1百万円	—

※2 四半期連結会計期間末日満期手形

四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、満期日に決済が行なわれたものとして処理しております。なお、当第3四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形を満期日に決済が行なわれたものとして処理しております。

	前連結会計年度 (平成30年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成30年12月31日)
受取手形	557百万円	562百万円
電子記録債権	68百万円	74百万円
支払手形	580百万円	694百万円
電子記録債務	1,103百万円	794百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成30年4月1日 至平成30年12月31日)
減価償却費	350百万円	482百万円
のれんの償却額	41百万円	74百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 平成29年4月1日 至 平成29年12月31日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成29年5月23日 取締役会	普通株式	134	10	平成29年3月31日	平成29年6月12日	利益剰余金
平成29年11月6日 取締役会	普通株式	134	10	平成29年9月30日	平成29年12月7日	利益剰余金

(注) 1 平成29年5月23日取締役会決議による配当金の総額には、株式給付信託(BBT)の信託財産として信託が所有する当社株式に対する配当金1百万円が含まれております。

2 平成29年11月6日取締役会決議による配当金の総額には、株式給付信託(BBT)の信託財産として信託が所有する当社株式に対する配当金1百万円が含まれております。

2 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 平成30年4月1日 至 平成30年12月31日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成30年5月23日 取締役会	普通株式	133	10	平成30年3月31日	平成30年6月11日	利益剰余金
平成30年11月5日 取締役会	普通株式	160	12	平成30年9月30日	平成30年12月6日	利益剰余金

(注) 1 平成30年5月23日取締役会決議による配当金の総額には、株式給付信託(BBT)の信託財産として信託が所有する当社株式に対する配当金1百万円が含まれております。

2 平成30年11月5日取締役会決議による配当金の総額には、株式給付信託(BBT)の信託財産として信託が所有する当社株式に対する配当金1百万円が含まれております。

2 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 平成29年4月1日 至 平成29年12月31日)

報告セグメントごとの売上高及び利益の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他 (注)1	調整額 (注)2	四半期連結損益 計算書計上額 (注)3
	建材事業	環境アメリ ティ事業	加工事業	計			
売上高							
外部顧客への売上高	51,407	6,113	9,967	67,489	4,010	—	71,499
セグメント間の内部 売上高または振替高	217	1	100	318	—	△318	—
計	51,624	6,115	10,067	67,807	4,010	△318	71,499
セグメント利益	1,125	129	534	1,788	155	△378	1,565

(注) 1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、建設業、介護関連事業及び産業資材の販売であります。

2 セグメント利益の調整額△378百万円には、主に各報告セグメントに配分していない全社費用△379百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行なっております。

当第3四半期連結累計期間(自 平成30年4月1日 至 平成30年12月31日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他 (注)1	調整額 (注)2	四半期連結損益 計算書計上額 (注)3
	建材事業	環境アメリ ティ事業	加工事業	計			
売上高							
外部顧客への売上高	53,417	9,263	12,045	74,726	3,769	—	78,495
セグメント間の内部 売上高または振替高	214	0	68	284	1	△285	—
計	53,631	9,263	12,114	75,010	3,771	△285	78,495
セグメント利益	1,124	107	482	1,713	116	△385	1,444

(注) 1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、建設業、介護関連事業及び産業資材の販売であります。

2 セグメント利益の調整額△385百万円には、主に各報告セグメントに配分していない全社費用△389百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行なっております。

2 報告セグメントの変更等に関する事項

第2四半期連結会計期間において、太陽産業㈱の株式を取得したことに伴い、従来「生活事業」としていた報告セグメントの名称を「環境アメニティ事業」に変更しております。なお、この報告セグメントの名称変更によるセグメント情報に与える影響はありません。また、前第3四半期連結累計期間のセグメント情報については、変更後の報告セグメントの名称で記載しております。

「環境アメニティ事業」は、業務用や家庭用の空調機器、暖房機器をはじめとした快適環境を創造する商品を、主に国内メーカー、代理店等から仕入れ、販売する事業であります。

3 報告セグメントごとの固定資産の減損損失またはのれん等に関する情報

(のれんの金額の重要な変動)

平成30年5月10日付で当社が愛媛プレカット㈱の株式を取得したことにより、同社を新たに連結子会社といたしました。これに伴い、「加工事業」において76百万円のものれんが発生しております。

また、平成30年8月10日付で当社が太陽産業㈱の株式を取得したことにより、同社を新たに連結子会社といたしました。これに伴い、「環境アメニティ事業」において511百万円のものれんが発生しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成30年4月1日 至平成30年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額	84円28銭	78円45銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する 四半期純利益金額(百万円)	1,125	1,037
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益金額(百万円)	1,125	1,037
普通株式の期中平均株式数(株)	13,351,560	13,221,125

- (注) 1 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 2 株主資本において自己株式として計上されている株式給付信託(BBT)の信託財産として信託が所有する当社株式は、1株当たり四半期純利益金額の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。1株当たり四半期純利益金額の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は、前第3四半期連結累計期間116,331株、当第3四半期連結累計期間116,100株であります。

(重要な後発事象)

当社は、平成31年2月4日開催の取締役会において、会社法第459条第1項の規定による定款の定めに基づき、自己株式を取得することを決議いたしました。

1 自己株式の取得を行なう理由

株式価値の向上を図るとともに、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を可能とするためであります。

2 取得に係る事項の内容

(1) 取得する株式の種類	当社普通株式
(2) 取得する株式の総数	230,000株 (上限)
(3) 株式の取得価額の総額	280百万円 (上限)
(4) 自己株式の取得日	平成31年2月5日
(5) 取得方法	東京証券取引所の自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3)による買付け

2 【その他】

第9期(平成30年4月1日から平成31年3月31日)中間配当について、平成30年11月5日開催の取締役会において、平成30年9月30日の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行なうことを決議いたしました。

① 配当金の総額	160百万円
② 1株当たりの金額	12円00銭
③ 支払請求権の効力発生日及び支払開始日	平成30年12月6日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成31年2月4日

OCHIホールディングス株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 芳 野 博 之 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 飛 田 貴 史 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているOCHIホールディングス株式会社の平成30年4月1日から平成31年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(平成30年10月1日から平成30年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成30年4月1日から平成30年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、OCHIホールディングス株式会社及び連結子会社の平成30年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2 XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれておりません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の8第1項
【提出先】	福岡財務支局長
【提出日】	平成31年2月5日
【会社名】	OCHI ホールディングス株式会社
【英訳名】	OCHI HOLDINGS CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 社長執行役員 越 智 通 広
【最高財務責任者の役職氏名】	執行役員財務部長 明 智 正 彦
【本店の所在の場所】	福岡市中央区那の津三丁目12番20号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 証券会員制法人福岡証券取引所 (福岡市中央区天神二丁目14番2号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長越智通広及び当社最高財務責任者明智正彦は、当社の第9期第3四半期（自 平成30年10月1日 至 平成30年12月31日）の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。